

平成十八年二月八日提出
質問第五七号

対北朝鮮交渉におけるミスターXの役割等に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

対北朝鮮交渉におけるミスターXの役割等に関する再質問主意書

標記案件については、既に平成十八年一月三十日に質問主意書を提出し、内閣から同年二月七日付で答弁書を受領した（以下、「前回答弁書」という。）。「前回答弁書」により判明した事実によって、更に明確にしなくてはならない事項がでてきたので追加質問する。

一 「前回答弁書」において、内閣は「田中均氏が外務省アジア大洋州局長であった時期に、同氏が北朝鮮のどのような人物と個別の接触を行ったか等について明らかにすることは、今後の日朝間の協議に支障を来すおそれがある」との認識を明らかにして答弁を拒否している。他方、田中均氏は著書「国家と外交」において、北朝鮮の交渉相手としてのミスターXの存在を認め、交渉回数、交渉時期、交渉内容等を含む具体的事実について言及している。対北朝鮮外交の責任者であった田中均氏が退職後、三カ月を経ずしてかかる事実を公にしたことについて、外務省として「今後の日朝間の協議に支障を来すおそれ」はないと認識しているか。明確な答弁を求める。

二 「国家と外交」が公刊された後、本書の内容に関して田中均氏に外務省が何らかの意見を伝達したという事実があるか。事実があるならば、それはいつ、どのような形態で行われたか。

右質問する。